

(2) フラスコ状ピットについて

石倉2遺跡では、断面形態がフラスコ状の土壙2基と円筒状の土壙1基が検出された。従来の調査から、フラスコ状ピットの用途については、食料などの貯蔵施設やそれを転用して墓にしたと考えられるものが数多く報告されている。ここでは周辺遺跡の例と比較検討し、石倉2遺跡のフラスコ状ピットの特徴と用途について述べる。

構築の特徴として、形状と深さがある。VI層の濁川火碎流堆積物の中でも、その上位の粘質ローム・粗い砂質ロームを掘り抜き、緻密な砂質ロームを底面としている。これにより安定した平坦面を造り出している。その底面にさらに小土壙があることが大きな特徴である。そして人の背丈よりも深く、壁面側が広がる空間を生み出している。この地下空間に人が入って、物の出し入れや土壙内で物を移動させたりすることが可能であり、貯蔵穴として機能していたと推測される。底面の小土壙は、柱状の昇降具や口壙部を覆う上屋構造の支柱などを設置した痕跡と推定される。IP-5に小土壙がないのは、規模が小さく安定した昇降具を必要としなかったのであろう。

貯蔵穴として利用したと考えられる土壙について、坂口隆氏の研究による分類がある（図VI-2の右下図・坂口2003）。壙底中央部の小土壙のほか、偏った位置にある土壙や溝が巡るものがあり、土壙の容量も含めて時期や地域によって多様性が見られる。このうち、底面中央に小土壙があるフラスコ状ピットは森町近隣市町村の遺跡でも検出されており、例示する。

上ノ国町大岱沢A遺跡では深さ195cmのフラスコ状ピットが検出され、壙底付近から縄文時代中期半ばの完形土器1個体と炭化物が出土し、炭化物の上位から骨片等が出土している。報告者は、覆土は上部を除いて人為的な体積状況を示しているとし、ピットの用途については「貯蔵穴として使用していたものを墓壙として再利用したものではなかろうか。死者を葬る前（骨片は焼けていない）に火を伴う儀礼を施し、死者を納め、食物等を入れた土器1個体を北側に置き土を埋め、最後に死者が再び甦らぬよう破碎した礫によって押えこむように上部に置いたものとみられる」と考察している。

函館市石川1遺跡の例では、口径が小さい割に壙底の形が大きく、断面のオーバーハングが強い。壁面の崩落が少ないまま残存したものとみられる。開口部の真下に小土壙があるようすが見てとれ、柱状の昇降具などを設置するとした場合に適した構造になっている。各土層の堆積はおおむね平坦になっており、自然堆積と考えられている。

函館市権現台場遺跡の例では、壙底に柱穴状の小土壙があり、雨水などによる流入土とみられる土で覆われている。フラスコ状ピットの壙底には黒色腐植土が堆積し、その上位は壁面の崩落とみられるローム混じりの土壙が厚く、その後流入土、腐植土が体積している。

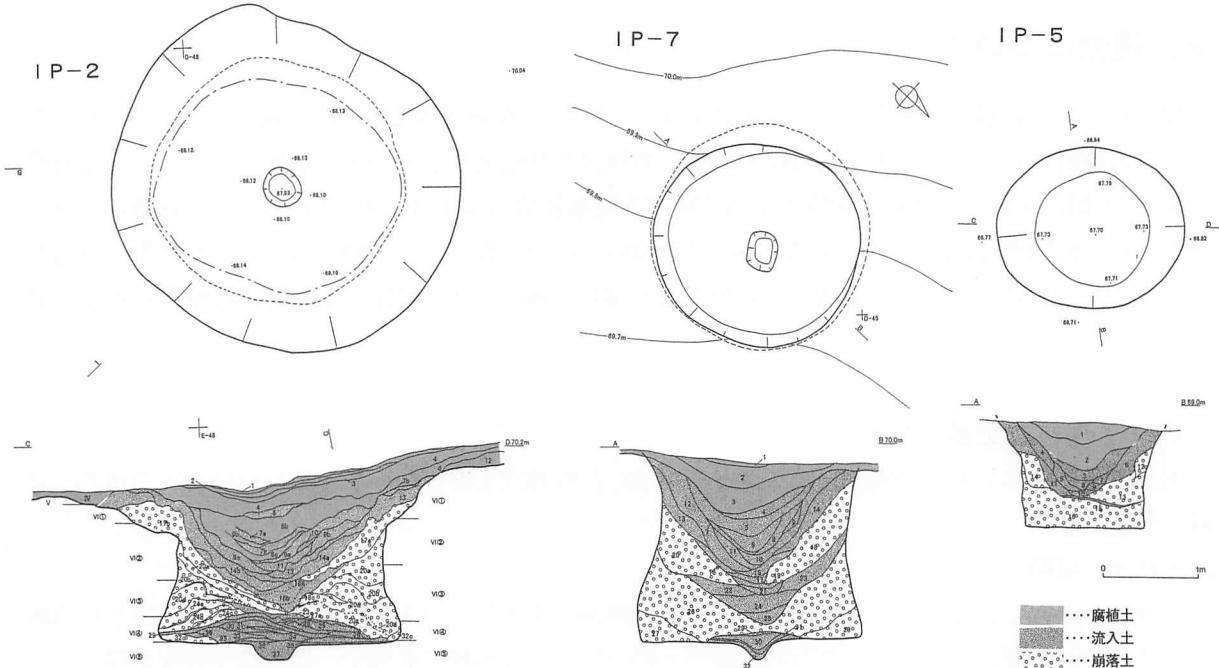
木古内町新道4遺跡の例は縄文後期前葉のものであるが、その構造や土層堆積が石倉2遺跡IP-2と最も近似している。流入土→崩落土→流入土→腐植土と堆積している様子がみてとれる。

森町御幸町遺跡では、縄文時代中期後半の堅穴住居跡に重複して縄文後期のフラスコ状ピットが多数検出されている。例示したものはフラスコ状ピット同士が重複しているもので、中央に小土壙のあるものが複数ある。堆積層に乱れが多く、埋土で覆われている可能性がある。

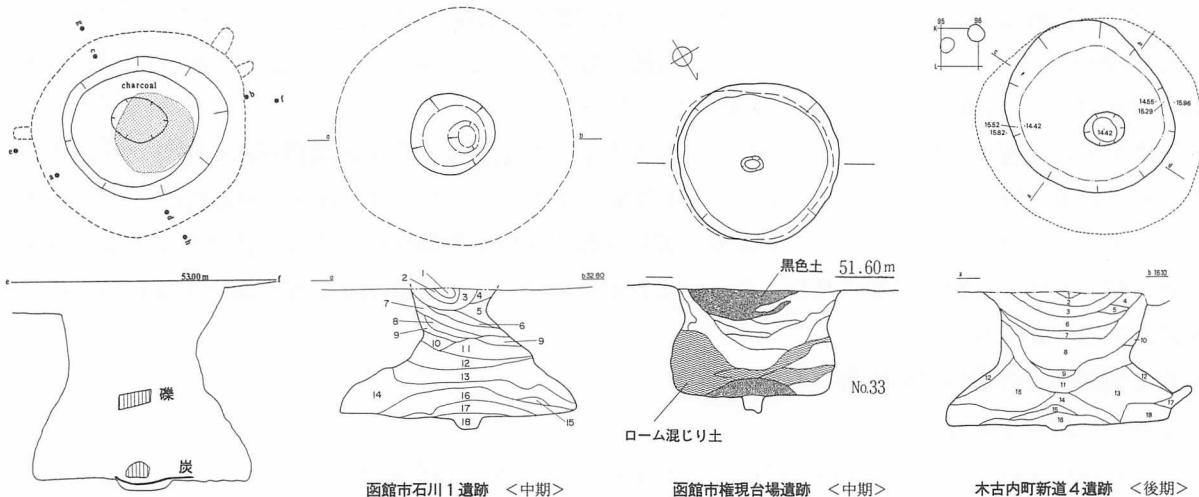
ふりかえって石倉2遺跡の土層堆積状況を見ると、流入土→壁面の崩落土→流入土→腐植土と堆積している様子がみてとれる（IP-5は初めに崩落土）。土器などの遺物や堅果・炭化物などの自然遺物が底面ではなく、空間を保ったまま「空」の状態で廃絶されたと推定できる。その後の堆積層はすべて自然の営力によるものと判断でき、大岱沢A遺跡などに見られるような二次的利用の可能性は低く、貯蔵穴としての機能のみを目的とした土壙であった可能性が高い。

（阿部）

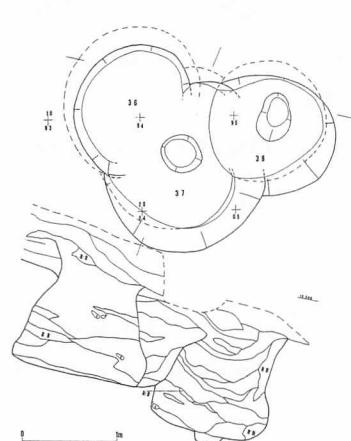
石倉2遺跡のフラスコ状(円筒状)ピット



中央に小ピットのあるフラスコ状ピットの例



上ノ国町大岱沢A遺跡 <中期>



森町御幸町遺跡 <後期>

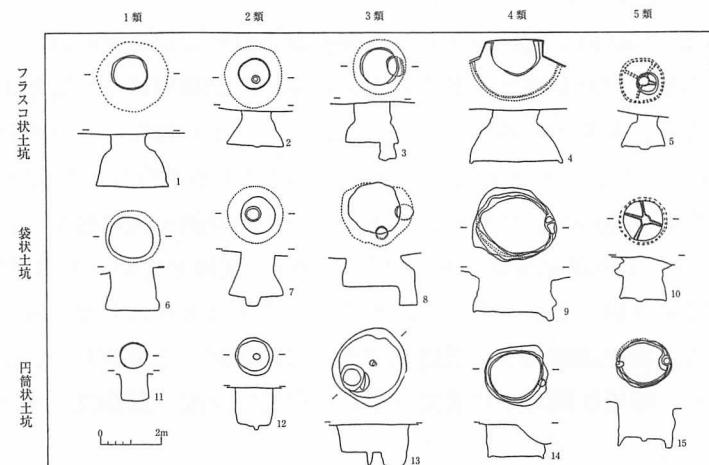


図28 貯蔵穴の分類 (坂口隆 2003)

図VI-2 フラスコ状ピット